

みなし決議に関する評議員会議事録

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

公益財団法人 新宿未来創造財団の理事に、次の者を選任すること。

理事 杉原 純

2 1の事項を提案した者の氏名

代表理事（理事長） 永木 秀人

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

平成25年3月26日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定により、評議員会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

平成25年3月26日

公益財団法人 新宿未来創造財団

議事録作成者 代表理事 永木 秀人